

かほだより

R5-12号
R6. 1. 29

長野県伊那家畜保健衛生所
TEL : 0265-72-2782, 090-5444-0970
Fax : 0265-72-2765
E-mail : inakachiku@pref.nagano.lg.jp
所在地 : 伊那市西町 5764
伊那諏訪家畜産物衛生指導協会
TEL&FAX : 0265-76-8086

定期報告の提出をお願いします！

対象となる動物を飼育している方は、法律*で飼養頭羽数や衛生管理の状況について都道府県知事に報告することが義務付けられています。*家畜伝染病予防法第12条の4

家畜・家きんの飼育目的にかかわらず、令和6年2月1日現在の状況について家畜保健衛生所に報告してください。

令和6年(2024年)分の報告について、当所から報告用紙を郵送してありますので、下記まで提出をお願いします。

各様式は下記 URL からダウンロード可能です。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/inakachiku/yoshiki.html>

なお、既にご提出いただいている場合は、行き違いになったことをお詫び申し上げます。

- 提出先: 長野県伊那家畜保健衛生所
- 方法: 郵送 〒396-0026 長野県伊那市西町 5764
メール inakachiku@pref.nagano.lg.jp
FAX 0265-72-2765
- 提出期限: 令和6年2月19日(月)

対象となる動物はこちら↓

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、
鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

お問合せ : 伊那家畜保健衛生所 防疫課 ☎(0265)72-2782

高病原性鳥インフルエンザ

発生予防のポイント

01 農場に入る全ての 人・車両・物品は衛生対策

作業員や外部事業者等を含め、衛生管理区域と家きん舎に入る人は衛生対策を徹底。車両も入場前の洗浄・消毒を必ず実施。物品は原則農場専用。やむを得ず持ち込む場合は洗浄・消毒を忘れない。

⚠️ 周囲にはウイルスがあると認識。
農場内・家きん舎内には入れない。



02 衛生管理区域・家きん舎ごとに 専用の長靴を着用

農場に入るとき、家きん舎に入るときは、必ず衛生的な長靴に交換。農場内では専用の衣服を着用。

⚠️ 着替え・履き替えの前後で
交差しないよう境界を明確に。



03 ウイルスを媒介する 野生動物の侵入防止対策

家きん舎は定期点検し、防鳥ネットや壁等の破損などはすぐに修繕。目の届きにくい屋根裏や入気口も注意が必要。

⚠️ 「農場に近寄らせない」
「農場内に入れない」
「ネズミ・ハエ等の定期的な駆除」

